



◇◇診療所の機能について◇◇

□生活習慣病管理料について

当院では生活習慣病の改善を目標に、生活習慣療養計画書を作成しております。
高血圧・糖尿病・脂質異常症を主病とする患者さんの状態にあわせて改善項目を設定し、
生活改善の指導を致します。
療養計画書を作成し、患者さんに説明のうえ署名をいただき交付いたします。
医師の判断のもと、28 日以上の投薬やリフィル処方せんの交付を行う場合があります。

□一般名処方加算について

後発品があるお薬に関しましては医薬品の供給状況を踏まえて一般名（成分名）で処方する
場合があります。
「一般名処方」とは・・・お薬の有効成分を処方せんに記載する方法です。

□明細書発行体制加算について

領収書の明細書を無料で発行しています。

□外来感染対策向上加算について

当院では、感染防止策を診療所全体として取り組み、感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。

以下の取り組みを行っております

○職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため職員対象とした研修会や学習会を行っています。

○感染対策の徹底を行い感染拡大防止します。また必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

○感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。